

1 港北区の交通事故の発生状況（令和4年1月末現在【暫定値】）

	発生件数	死者数	負傷者数	子供（件数）	高齢者（件数）
令和4年	30	0	33	1	8
令和3年	42	0	50	4	11
増減	-12	0	-17	-3	-3
増減率	-28.6%	0	-34%	-75%	-27.3%

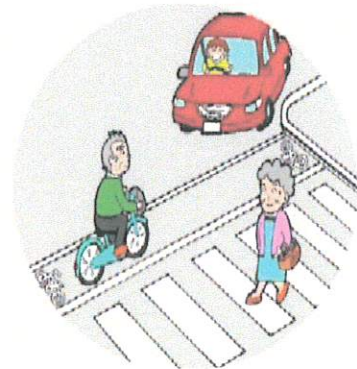
2 港北区の事故の特徴（1月中） 別添資料のとおり

「左折事故に要注意」

主たる事故類型の中では、左折の事故が多く発生しました。車両は、歩行者や自転車が確認できない構造上の死角が存在します。車種により、自動車自体の構造からくる死角の部分があります。交差点にも数多くの死角があり、運転者が前方の安全を確認できていないまま進行して事故を起こしています。

横断歩道上を横断するときは、歩行者用信号が青色でも、必ず、左右の安全確認を行い、危険を感じたら横断することなく、事故に遭わないようにしましょう。

運転する方は、目視での安全確認に努め安全運転を行いましょう。



3 港北警察署からの連絡

「守っていますか？ 歩行者の交通ルール」

令和3年中の県内交通事故死者数は142人で歩行中に亡くなられた方は50人と全体の35.2%を占めています。このため、県警察では「横断歩行者交通事故防止対策」を重点対策の一つとして交通安全活動を推進しています。

歩行者も交通ルールを守り事故に遭わないようにしましょう。

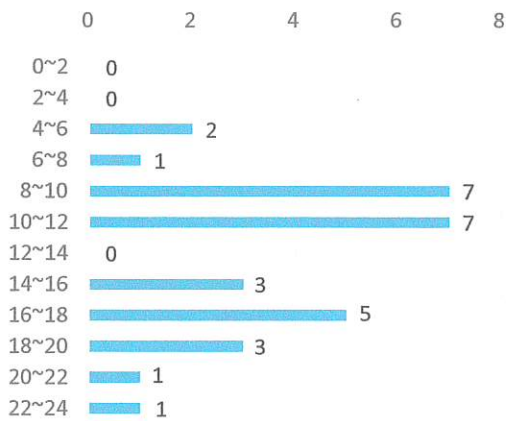
- ◎ 赤信号で渡らない。
- ◎ 横断歩道を渡る。斜め横断しない。横断禁止場所を横断しない。
- ◎ 車両の直前や直後を横断しない。
走行車両や停止・駐車車両の間を横断しない。
- ◎ 歩道等がある道路では車道を歩かない。
- ◎ 遮断踏切に入らない。
警報音が吹鳴したら無理に渡らない。
- ◎ 道路で寝込んだりしない。



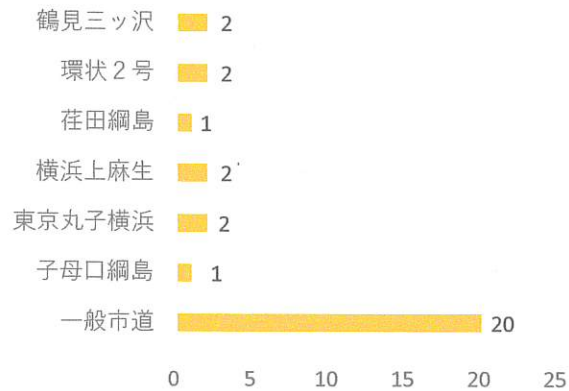
※ 皆さんの安全意識と模範行動で交通事故抑止に努めましょう。

港北区の事故の特徴

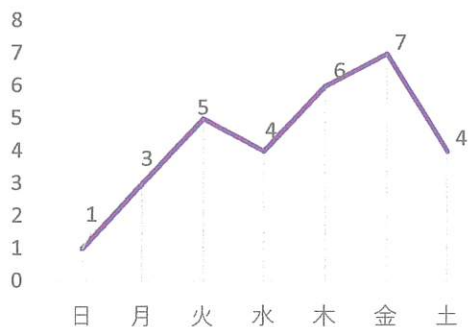
発生時間帯



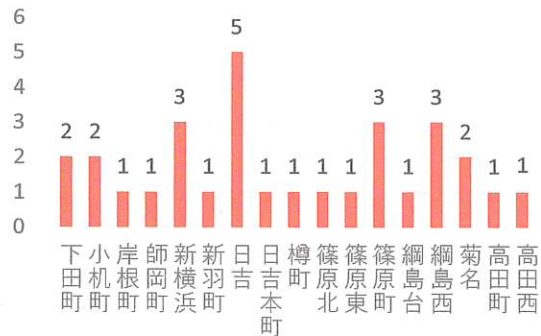
路線別発生状況



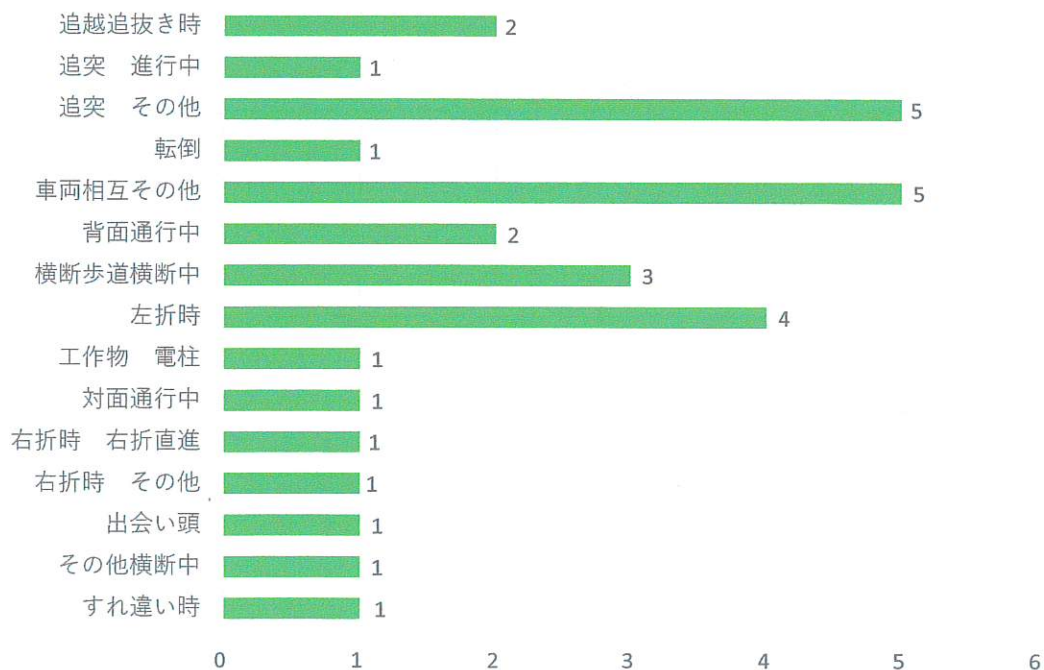
曜日別発生状況



発生町名



事故類型



※事故発生のない町名や路線名は省略しています。